

〈病児〉

④薬の連絡票

医療法人社団ライズ ほしがおか保育園

- 1.当保育園では原則として投薬はできません。
しかし、やむを得ず場合保護者が投薬できない場合は、看護師が保護者の代わりに投薬することが出来ます。
- この場合は万全を期するため下記の『連絡票』に必要事項を記載して頂き薬に添付して保育士または看護師に手渡ししていただきます。
- 3.薬は、お子さまを診察した医師が処方し調剤したものに限りです。
- 4.お薬は今回処方のものに限りです。
- 5.持参する薬について

◎医師が処方した薬には『薬剤情報提供票』があるので添付してください。

上記が添付されない場合には内服致しかねます

◎使用する薬は1回ずつに分けて、当日分のみご用意ください。

◎袋や容器にお子さまの名前を記載してください。

-----きりとり線-----

連絡票（保護者記載用連絡票）

令和 年 月 日

お子さま氏名			
保護者氏名			
病院名		病院連絡先	
病名（症状）			
薬の内容	（ ） ex抗生物質など		
薬の種類	粉薬（ ）包	水薬（ ）個	座薬（ ）個 その他（ ）
薬の保管	室温	冷蔵庫	その他（ ）
使用する日時	令和 年 月 日	から令和 年 月 日	昼食（前・後）
薬の処方期間	令和 年 月 日	から令和 年 月 日	のうちの（ ）日目分

上記内容を確認し承諾いたします 印